

日時・場所	令和7年9月29日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、辻議会事務局長、井狩政策調整部長、小池政策調整部政策監、川尻総務部長、西村市民部長、井出健康福祉部長、北田健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、布施都市建設部長、中塚環境経済部長、田中教育部長、事務局

1. 開会

<市長指示事項等>

- ・先週は現在の議員構成での最後の議会定例会が無事に終了した。来月は市議会議員選挙が実施されるが、議会改選後も政策については変わらず進めていきたい。
- ・9月28日に彦根市の平和堂 HATO スタジアムで「わた SHIGA 輝く国スポ 総合開会式」が開催された。開会式を通じて、まさに県民が一つになっていることを実感した。ついては、本市で実施される競技の運営を円滑に行うとともに、しっかりと競技を盛り上げていきたい。また、一昨日から卓球競技も開始されており、私も公務の合間を縫って応援に行く予定である。
- ・今月は「ドコでもトーク」を富士美台老人クラブ、障がい者作業所連絡会、ジェンダー平等を考える会、市民活動応援講座の4回行った。要望等もあったが、総じて自分たちの活動を市の課題解決に役立ててほしい、市政に協力したいという前向きな意見であった。

2. 議題

【報告事項】

①令和8年度当初予算に係る枠配分額等について

令和8年度当初予算に係る枠配分額について報告する。

<共有>

- ・厳しい財政状況の中での予算編成をお願いするとともに、物価上昇分については、一定見込んだ内容とはしているが、各部でのスクラップアンドビルドを前提とした枠配分となっていることをご理解いただきたい。
- ・歳入について飛躍的な増収は期待できない一方で、将来歳出については物価高騰分や扶助費等、増加していく状況である。さらに、財政調整基金は、必要な経費のために一定確保する必要があり、自由に使える財源は非常に厳しく、その中で枠配分を行うものである。
- ・（市長）就任当時は、まちづくり基金に頼る財政運営及びプライマリーバランスの健全化が課題であるという考えであったが、就任後、あまりにも投資的経費や維持補修費が見られていない現状であることを認識した。ついては、いきなり行財政改革を進めるのではなく、目の前の大きな課題を解決しながら、4年間で一定の行財政改革を進めていきたいと考えていることから、一定期間基金が減ることはやむを得ないが、各部局で引き続き事業の必要性や優先度を精査してほしい。
- ・市長の公約については、総合計画の後期基本計画に記載する予定である。

<意見>

- ・財政状況が非常に厳しい状況は理解しているが、財政課の分析に基づき枠配分の額が決定されたというメッセージが伝わらない。物価上昇分を見込んでいくという説明だが、実質的にはマイナスシーリングの配分額となっており、昨年までのように枠に収まらない要求となってしまうことが明らかである。

- ・物価上昇に併せ、交付税等も伸びており、詳細に分析の基に配分された額とは言えないのではないか。
- ・政策調整部は財源をいかに確保するかという視点が必要ではないか。

②令和7年度行政懇談会について

今年度の行政懇談会の詳細について報告する。

<共有>

- ・懇談会の開催手法の変更について、地元に対し、変更の理由と市と地元が協働で何かできることはないか、という主旨の懇談会にしたい旨を再度役員会でお伝えしたい。
- ・懇談会のテーマを統一することについては、地域によって課題が異なることから、来年度に向けての課題としたい。
- ・懇談会の進め方や各学区のテーマの詳細については、後日各部局に連絡する。

<意見>

- ・今回から新たな手法で懇談会を行うに当たり、進め方が定まっていないと意見等の收拾がつかなくなるのではないかと。
- ・未来志向型と現状課題対応型のテーマが混在している。課題対応型のものは要望に入れてもらうべきではないか。
- ・議会のように、ルールを定め、事前に懇談したい内容を聞き取り、庁内で回答をオーソライズした上で発言する形にすべきではないか。

③野洲市幼児教育・保育の今後のあり方に関する基本方針（素案）について

保育ニーズに応えつつ、施設の老朽化や少子化等の課題に対応すべく、以下のとおり幼児教育・保育の今後のあり方に関する基本方針（素案）をまとめたので、その概要を報告する。

<共有>

- ・本方針は野洲市子ども・子育て支援事業計画の下位に位置付けるものであり、支援事業計画は令和8年度策定予定のこども計画に統一する予定である。
- ・認定こども園における3歳未満児の受入れについては令和12年度以降に検討する予定である。
- ・令和11年度までの財政負担は、野洲幼稚園の移転整備費のみを見込んでいる。
- ・本会議での意見を整理したうえで、保護者及び子育て支援会議へ説明を行う。また、本方針の本編についてはパブリックコメントを実施する予定であることから、後ほど庁議に付議する。なお、本会議での意見を整理した箇所については、部長会議で改めて報告する。

<意見>

- ・本方針は内容が実施計画の中の一つである施設整備計画に類するものであるから、「基本方針」というネーミングを変更し、資料の「今後の幼児教育・保育のあり方」に記載されている長期的なあり方までは記載しない方がよいのではないかと。
- ・先に部門のマスタープランである野洲市子ども・子育て支援事業計画を改正してから、下位の方針を定めるべきではないかと。
- ・本市の幼稚園の認定こども園化に伴う内容について、支援事業計画の中で記載が不十分なのであれば、それを先に改正すべきではないかと。

3. 次回部長会議の予定

10月6日（月）9時00分～ 庁議室

4. 閉会